

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
東京YMCA医療福祉専門学校		平成8年2月23日		八尾 勝		〒186-0003 東京都国立市富士見台2-35-11 (電話) 042-577-5521																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人 東京YMCA学院		昭和56年5月8日		理事長 徳久 俊彦		〒135-0014 東京都江東区石島3番15号 (電話) 03-3645-7171																						
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																					
教育・社会福祉	社会福祉専門課程		介護福祉科			平成6年文部科学省 告示第84号	無																					
学科の目的	生きるために他人の手を必要とする人々を直接支える介護福祉士には、専門知識や技術だけでなく、常に笑顔と優しさをもって人に接することのできる豊かな人間性が求められます。カレッジスピリットの「互いに愛し合いなさい」に基づき、私たちが忘れてはならない優しさや思いやりをもった介護福祉士を養成する。																											
認定年月日	平成26年3月31日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2076時間	900時間		350時間	456時間	0時間	370時間																				
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	65名		0人		6人	11人	17人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目の認定基準は、3分の2以上の出席と定期試験で6割以上の点数をとること。評価はA～D。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月22日～4月9日				卒業・進級 条件	該当学年の必修科目および実習が修了していること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適時、担任や関連教員、カウンセリング専門家により、個別の相談、カウンセリングなど状況に応じて対応。				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ・災害復興支援ボランティア(石巻市)、国際協力街頭募金 ■サークル活動: 無																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院(身障、精神、発達、老年期) ■就職指導内容 担任による就職指導、学内で実習先の施設や既卒生の就職先の担当者による現場の仕事内容・就職状況などに関するセミナーを実施。 ■卒業者数 33 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 : 97 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 (平成28年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>33</td><td>33</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	33	33												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
介護福祉士	①	33	33																									
中途退学 の現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 13 % 平成28年4月1日時点において、在学者82名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者71名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、学業不振・進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談による対応、カウンセリング、学生個人に対する学業支援など。学習支援では、苦手な科目に積極的に取り組み、学力の底上げを行っている。また、欠席が続いた場合の家庭への連絡や保護者会などを通じて家庭と学校との連携を密にとっている。																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 東京YMCA医療福祉奨学金(無利子貸与型、上限年間30万円、最終学年に進級した学生) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数(1名)																											
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人 専門学校等評価研究機構 平成19年度 URL: http://www.hyoka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=66 平成24年度 URL: http://www.hyoka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=33																											
当該学科の ホームページ URL	URL: http://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
業界の求める最新の知識技術や、これから必要となってくるトピックスの採用に関して、最先端の現場で活躍している方々の意見に耳を傾け、実際の授業やカリキュラムに反映していくことが必要と考える。また、最近の本校の学生に適した教育方法についての提言なども視野に入れ、本校の教育課程の編成に活かせるように心がける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会での指摘を学科定例会議およびカリキュラム編成の会議にて検討し、次年度以降のカリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
八尾 勝	校長、東京都介護福祉士会理事、東京都専修学校各種学校協会副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
白井 幸久	東京都介護福祉士会会長、群馬医療福祉大学教授	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①②③
望月 太敦	東京都介護福祉士会理事、杉並区立重症心身障害児通所施設わかば園長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①③
倉持 有希子	介護福祉科学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
三沢 幸史	東京都作業療法士会副会長、多摩丘陵病院リハビリテーション科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①②③
小檜山 修平	東京リハビリ訪問看護ステーション(卒業生)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
中浦 俊一郎	作業療法学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会 開催回数 年2回

(開催日時)

第1回 平成29年8月22日 18:30～20:00

第2回 平成29年10月11日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・学習の基礎固めがその後の学習への重要なポイントになることや、グループ学習による学生達自身の学習の深化につながるなどの提言を活かすべく、日常の指導を行っている。また、地域のニーズに合わせ活動できる人材づくりを意識した学習内容を付加している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識と技術を実習先で実践することにより、現場での即戦力となれるプロの介護福祉士を目指す。過去の実習受け入れ状況・指導を鑑み、毎年学生の資質や希望などを考慮して選定を行い、依頼する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

2年間の在学中に11週間の施設実習を行うほか、入学直後には施設見学実習、2年生進級直後に特別養護老人ホーム見学などを、受け入れ施設と連携して実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	利用者、家族について知る。また、いろいろな種別の施設があることを知る。多職種協働や関係機関との連携について理解する。	至誠コミケアセンターデイサービス、グループホーム豊かな里、高齢者在宅サービスセンターくにたち苑、八王子市障害者療育センター、青梅市高齢者在宅サービスセンター大洋園、国立あおやぎ苑立川、他、計34施設。

介護実習Ⅱ	利用者の生活における必要な情報収集を行い、自立支援の視点から、介護計画を立て、適切な介護が実践できる。	風の樹、ちょうふの里、多摩の里むさしの園、白楽荘、救世軍恵泉ホーム、草花苑、エンジェルコート、南陽園、東大和ケアセンター、鳳仙寮、立川介護老人保健施設わかば、至誠特別養護老人ホーム、他、計26施設。
-------	---	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に現在就いている職、または将来就くことが予測される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能などを習得させ、その他その遂行に必要な能力、資質などを向上させるために実施することを基本とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

専任教員は担当授業の質の向上を目的として、週に1日、臨床現場、教育現場、行政現場などで活動することができる規定を設け、自己研鑽を促している。フェリス女学院大学ボランティアセンターにて大学と地域の福祉施設やNPO団体などのつながりを通じて、地域のボランティアニーズの理解や学生へのボランティア相談、相互マッチングについてのノウハウを学んだ。

②指導力の修得・向上のための研修等

定例学科会議での意見交換、具体的な例をもとにした指導力向上のためのケーススタディーなどを実施。介護福祉士養成施設協会が行う研修会やその他学会などにおいて「指導力向上」の分科会などに参加する機会がある。

・2016年9月15日 日本介護福祉士養成施設協会関東甲信越ブロック教員研修会「介護福祉教育における理論と実践の統合～介護課程とICF～」参加者:品川智則、寺口博貴、渡邊義明、吉田真衣、伊藤寛

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専任教員は週に1日各種現場にて研修活動を行う制度がある他、介護福祉現場の職員対象の研修の講師を務める。そのことにより、施設現場などでの介護実態を把握し、教育に活かしている。

②指導力の修得・向上のための研修等

定例学科会議でのケーススタディー。

・2017年9月29日 日本介護福祉士養成施設協会関東甲信越ブロック教員研修会「望まれる日本の高齢者福祉と新たな介護教育の在り方」参加者:倉持有希子、八尾勝、村上剛

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に沿った取り組みの達成状況を評価し、学校運営を継続的に改善してゆく事ができるように計画する。また、そのプロセスと結果を公表する。さらに、自己点検評価の客観性について評価し、その結果も公表することによって、地域・業界などにより透明性を高めた情報提供をする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念、教育目標
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定・情報シ
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価、成績・単位認定、資格・免許指導体制、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との
(6)教育環境	施設・設備、学外実習、インターンシップなど、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務情報、財務基盤、予算計画
(9)法令等の遵守	法令・基準の遵守、個人情報保護、教育情報と評価の公表
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	(10)に準ずる。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検およびそれへの委員会からの客観性についての評価を基にし、取り組むべき課題を挙げる。それらの課題への取り組み結果を評価することで学校改善につながることを期待でき、さらに、次の段階の課題を発見することにも繋がる。

・委員会で指摘があった高校生への医療福祉分野の理解を深める活動の強化をすべく、高校ガイダンス、オープンキャンパス等で、今後は踏まえて新しい内容を盛り込んでの介護体験を行った。具体的には、持ち上げない介護、介護ロボットの説明、医療的ケアとは何か、なぜ介護が行うのか等である。また、人材育成に積極的に取り組んでいる役職の卒業生に介護現場について話してもらった等、介護の良いイメージにつながるイベントを考え取り組んでいる。

・学生が学外の活動により積極的に参加することが必要との指摘を受けて、科目「学習支援演習」の中で、ボランティアやイベント(介護福祉士として現場で働いている人向けの講座も含む)に参加する意義について、映像や卒業生の声などを通して理解を深めるようにした。その後、毎回の授業の中で、学生にボランティアやイベントの紹介をしている。その結果、ボランティアに関心を持って参加する学生が増えてきた。入学時から取り組むよう委員会で指摘を受けたこともあり、今年度は1年生の4月下旬から取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小泉 昌広	医療法人社団陽和会コートローレル介護長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(介護福祉科)
永井 純	北原国際病院病院事務長、作業療法士	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(作業療法学科)
山野 晴雄	多摩地区高等学校進路指導協議会顧問	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	高等学校関係者
吉野 たけし	二葉ファッションアカデミー校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学識経験者

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ: 平成29年12月)

URL: <http://tokyo.ymca.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広くホームページにて情報を公開する。

また、実習連携の企業などとは、各年度の学生の様子、本校の教育の基本方針などの情報を提供し、学校関係者と本校の教育活動の共有を促す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念、学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、実習
(3) 教職員	学校長挨拶、教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、就職説明会、就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	カリキュラム、実習
(6) 学生の生活支援	学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	学費について、学費支援について
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	本校を含むYMCA全般についての情報提供
(11) その他	その他の項目

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://tokyo.ymca.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立、介護における尊厳の保持・自立支援全体像を理解する。	1前	30		○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達に必要なコミュニケーション能力を養う。	1前	30		○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度、施策についての基礎的な知識を養う。	1前	30		○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	介護保険や障害者自立支援法を中心に、基礎的な知識を養う。	1後	30		○			○		○		
○			手話	聴覚障害者の理解を深め、手話の基本を身につける。昇格障害者の体験談を聞き、手話で簡単な福祉に関する会話ができるようにする。	1通	30		○			○			○	
○			家政学実習 (栄養・調理)	バランスの良い食事とは何か。食べる人の状況を考え、献立を作り、調理ができるようにする。	2通	40				○	○			○	
○			いのち演習	死をめぐっての「生」「いのち」について考え、死生観を深める機会とする。	1通	20			○		○			○	
○			就職実践演習Ⅰ	福祉専門職として必要な職業観、就労観、社会人としての基盤となる教養を身につける。	1後	30			○		○		○		
○			就職実践演習Ⅱ	一人一人の学生が自分の将来を見据えて就職活動ができるようになる。	2前	30			○		○		○		
○			学習支援演習Ⅰ	学習情報の提供、学習方法の提示、学校からの情報提供など総合的に学生を支援する。	1通	60			○		○		○		
○			学習支援演習Ⅱ	学生の学びへの意識を維持向上するための学習支援を行う。	2通	60			○		○		○		

○		介護の基本Ⅰ	尊厳を支える介護、自立に向けた介護について理解する。	1 前	30		○			○		○		
○		介護の基本Ⅱ	社会における介護問題を基に介護福祉士としての職業倫理について考える。	1 前	30		○			○		○		
○		介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。	1 後	30		○			○		○		
○		介護の基本Ⅳ	リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。	1 後	30		○			○		○		
○		介護の基本Ⅴ	リハビリテーションの考え方、実際を理解し、他職種協働やケアマネジメントの仕組みを理解する。	2 前	30		○			○		○		
○		介護の基本Ⅵ	グループワークを行いながら、他職種連携及び、地域との連携を理解する	2 後	30		○			○		○		
○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの基本を学ぶ。	1 前	30		○			○		○		
○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者のみならず、家族に対する実践的なコミュニケーション能力を養う。	2 前	30		○			○			○	
○		生活支援技術1（生活支援）	適切な介護技術を用い援助できる知識を修得する。	1 前	30					○	○		○	
○		生活支援技術2（居住環境）	安全で自立した快適な生活環境の諸条件とその整備について学習する。	1 前	30					○	○		○	
○		生活支援技術3（移動）	演習を中心に、体位変換、車いすへの移乗等の技術と知識を学習する。	1 前	30					○	○		○	
○		生活支援技術4（食事）	障害と生活文化を踏まえた食事介助ができるようにする。	1 後	30					○	○		○	
○		生活支援技術5（身じたく）	足浴、洗髪、衣服の着脱等を自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。	1 後	30					○	○		○	
○		生活支援技術6（排泄）	排泄に関する基本技術を学習した上で、障害や生活の状況に合った介護を実践していく。	1 後	30					○	○		○	

○		生活支援技術 7 (入浴・清潔 保持)	自立に向けた清潔保持の方法と根拠を理解し、実践できるようにする。	2 前	30				○	○		○		
○		生活支援技術 8 (家事)	家事の介助の技法を学び、自立に向けた家事の介助の技法を学ぶ。	2 後	30				○	○			○	
○		生活支援技術 9 (睡眠)	睡眠障害に関する原因を理解し、アセスメントに関する知識を深める。	2 前	30			△	○	○			○	
○		生活支援技術 10 (終末期)	介護福祉士として遭遇するであろう、人生における終末期の理解と看取りについて考える。	2 後	30			△	○	○			○	
○		介護過程Ⅰ	情報収集・分析・解釈に基づき介護内容の方法を計画、実施、評価する一連の過程を理解する。	1 前	30		○	△		○		○		
○		介護過程Ⅱ	事例を提示して、利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実際。	1 後	30		○	△		○		○		
○		介護過程Ⅲ	事例を提示して、利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実際。	1 後	30		○	△		○		○		
○		介護過程Ⅳ	事例を提示して、利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実際。	2 通	60		○	△		○		○		
○		介護総合演習 Ⅰ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけの準備を行う。	1 通	60			○		○				
○		介護総合演習 Ⅱ	実習Ⅱの意義、介護課程の展開方法を学ぶ。卒業研究作成と発表。	2 通	60			○		○				
○		介護実習Ⅰ	様々な利用者を知り、理解する。チームの一員として介護福祉士の役割について理解する。	1 通	208				○		○	○		○
○		介護実習Ⅱ	利用者の生活を理解し、必要な情報を収集し、実際に介護過程を展開する。	2 通	248				○		○	○		○
○		発達と老化の 理解Ⅰ	人間の成長と発達の基礎的理解、老年期の発達、老化に伴うこころとからだの変化を理解する	1 前	30		○			○			○	
○		発達と老化の 理解Ⅱ	高齢者の心理、高齢者に多い症状・病気について理解する。	1 後	30		○			○			○	

[illegible]

(留意事項)

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。